

事務局長	次長	次長	作成者	起案日 4年1月18日
				決裁日 4年1月22日

## 農業委員会令和4年10月総会

開催日時 令和4年10月21日 午前10時00分～

開催場所 守口市役所6階 研修室602号

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③石田 阜三  
 ④大倉 利文 ⑤大西 庄治 ⑥木村 剛久  
 ⑦久保田 哲夫 ⑧砂口 勝紀 ⑨辻本 恵美子  
 ⑩中東 郷美 ⑪橋本 徹 ⑫山崎 勝彦  
 ⑬山田 哲三

事務局 阪本、松前、中道

閉会時間 午前10時25分

西口会長 ちょっと定刻より過ぎましたけど、それではただいまより令和4年度の10月の総会を開催したいと思います。

先般、18日には、大阪府の農業委員大会に参加、御出席いただきまして、ありがとうございました。御礼申し上げたいと思います。

今日の朝刊を見ておりますと、昨日からテレビのニュースも言っておりましたけども、円安が進んでおります。150円というような価格になっておりまして、農業関係の資材も高騰し続けております。特に我々、痛切に感じるのは、肥料の値段がかなり上がっております。ということで、ますますロシアのウクライナ進行も続いておりましし、主に肥料の輸入はロシアからが大半入ってますので、これからますます肥料も上がってくると思います。

そんな中ではありますけども、政府のほうは食料・農業基本法の改正に入っています。大体月2回ペースの割合で1年かけて、その方向性を出そうということで、鋭意本格的な改正に向けて指導してます。ということでございます。

それと併せて、地球温暖化が進んでおります。ということで、気候変動がありまして、これは農産物の収量とか品質に大きな影響を与

えます。ということで、食料の安全保障を脅かす大変なリスクやと思ってます。ということで、皆さん方は温暖化に適応した農業生産対応といいますか、それも必要でありますけども、もう一つは気温上昇の抑制といいますか、両面の対応が必要やと思います。ということで、ますます栽培管理のほうも温暖化に向けて対応をやっぱり重ねていかなければいけない状況であります。

話はちょっと変わりますけども、皆さん方も新聞を御覧になって御存じやと。この10月16日、全面広告の形で、これは16日は国消国産、我々はよく地産地消と言ってますけども、国のほうは国消、国で生産して国で消費しましようという、その日になっております。ということで、御承知やと思いますが、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

それでは、座させていただいて。

初めに、例によりまして農業委員会憲章を唱和したいと思いますけど、まだコロナのほうも収まったと思ったら、また増えてきております。ということで、また黙読をお願い申し上げたいなと思っています。約1分間ぐらいで読んでいただけすると結構かと思います。

ありがとうございます。

それでは、本日の欠席委員の報告を、お願ひいたします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席届の出ている委員は辻本卓郎委員でございます。したがいまして、1名ちょっと遅れられていると思うんですけども、現在の出席委員数は12名でございます。

以上、報告を終わります。

西口会長 ありがとうございました。定足数は超えておりますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、~~石田~~委員と大倉委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは議事進行に入っていきたいと思います。恐縮でございます。私は耳が遠なってますんで、発言に際しましては大きな声で発言いただけとありがたいなと思ってます。今、皆さん方、マスクされてますので、余計、私は耳悪いんで聞こえづらいんで、その辺も配慮いただきながら、申し訳ないんですけども大きな声で発言いただけとありがたいと思ってます。

それでは、報告第10号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」、番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。

報告第10号、番号1を御参照願います。

令和4年9月27日に、[REDACTED]

様より転用の届出がございました。

土地の所在地は大宮通[REDACTED]、地目は[REDACTED]面積が[REDACTED]平  
メで、現況は駐車場です。

本件につきましては、市街化区域にあることから、受理について問  
題はございません。

なお、10月11日に西口会長及び事務局と申請者側の立会人  
(みずほ不動産販売の[REDACTED]様)のもと、現地確認を行いました。今後  
何かあった場合は、申出人で対処するという理由書も提出してい  
たいております。10月11日付で受理通知書の発行をいたしまし  
たことの御報告でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。説明が終わりました。私も今報告いただき  
ましたが、現地を確認いたしました。確認の結果、何ら問題ないと私  
も認めたいと思います。

この件について、何か質問がございましたら、お受けしたいと思  
います。

いいですか。ないようでございますので、次にまいります。

報告第11号「番号1」について、事務局より説明をお願いいたし  
ます。

事務局 それでは、報告(会長専決分)、報告第11号「租税特別措置法第  
70条の6第1項の規定による相続税の納税猶予の継続に伴う引き  
続き農業経営を行っている旨の発行について」御説明させていただ  
きます。

これは、農地を相続等により取得し、相続税の納税猶予の特例を受  
けている方で、引き続き納税猶予を継続するために必要な大切な証  
明書でございます。3年ごとに税務署より相続人へ案内が届きます。

令和4年10月7日に[REDACTED]の相続人、[REDACTED]

[REDACTED]より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は、八雲西町[REDACTED]と隣接地の[REDACTED]  
[REDACTED]で、地目は[REDACTED]計[REDACTED]平メでございます。

10月11日に西口会長及び事務局で現地確認を行い、会長専決に  
て10月12日に証明書の発行を行った旨の御報告でございます。

以上です。

西口会長 事務局から説明が終わりました。私も現地で確認をさせていただきました。何ら問題ないと認めております。鋭意、野菜生産に頑張っておられますので、その辺はつぶさに見せていただきました。

何か御意見がありましたら、伺いたいと思いますが。

いいですか。それでは、ないようでございますので、次にまいります。

それでは、2協議事項「(1) 農地重点パトロールについて」薦めさせていただきます。

前回の総会では、八雲地区に重点パトロールを決めていただきました。担当委員の田中職務代理については、何かとこれからお世話かけることだと思いますけども、あとまた総会が終わったらパトロールの順番とか、農地を見る順番とか、それはまた田中職務代理と事務局で決めていただくことになろうかと思いますけども、田中委員のほうから若干その前に何か説明事項がありましたら、お願ひいたしたいと思います。

田中委員 11月14日ですけれど、最近ちょっと朝夕、肌寒くなったので、また今年はちょっと寒くなるのかなと思って。お昼、ATMで集合させていただいて、そこから八雲といつても土地が一応、西町と北町。ちょうど旧国道の大庭というか、水道局からちょっと守口小学校までは行かないんですけど、本当に河川敷のそばなので、場所としては本当に狭いところ。昔で言うたら村の中ですけど、今は建売とか入って、本当に距離的にはせまいところをくにゃくにゃぐにゃぐにゃとウツ周るので、余り直線コース歩くいうことはないので、水路とかそういうふうなところを回ってもらって、2、3時間でいけるかなと思ってるんです。10人ぐらいのもってはるところを回らせてもらうんですけど、その中で防災農地が4件ぐらいかな。一番すごくやってはった[REDACTED]さんの土地が見てもらったら、いつもすごかったんですけど、[REDACTED]、ちょっとそのところは今、息子さんがやってはるので、そこは省こうかなと思ってるんです。

あと、その中で2か所、大きなところ、マイファームといって、そういうふうなのを託してはる土地が2枚、3枚あるんで、そこも見てもらってもいいと思うんですけど。

順路はまた事務局と相談してやっていきたいと思います。

そういうふうなので。結構、3件ぐらいのところが水稻、稻刈りしてはるんで、一応そこもこういうふうに、こんな狭いハ雲校区やけれど水稻の土地があるということだけ見てもらって。そういうふうな感じなんですか、木村さん、どうですか。

西口会長 ありがとうございます。また、田中代理についてはいろいろお世話かけると思いますが、これから準備、当日の手配、またよろしくお願いたしたいと思います。

田中委員 一応、私、ハ雲ともう一つ木村さんが担当してはるところあります。木村さん、どうぞ。

西口会長 すみません。木村委員も。

木村委員 今、田中さん言われたとおりなんで、また14日、お待ちしております。よろしくお願ひします。

田中委員 雨でも行くんですか。

雨の場合は、傘さして。小雨ぐらいでしたら。ただ、足元も余りきつい雨でしたら、足元も悪くなると思いますんで、その場合は、午後からということなんで、そのときの天候を見ながら午前中の間に御相談させていただいて決定したいと思います。

田中委員 では、またよろしくお願ひします。

西口会長 ということで、当日は田中代行、大西委員、木村委員にお世話かけると思いますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思います。それでは続きまして。

事務局 会長、すみません。当日、大阪府農業会議から随行の取材がございますので、またひとつよろしくお願ひします。

西口会長 毎年、農業会議のほうがパトロールのときに一緒に随行してくれます。取材がありますので、皆さん方、当日に農業会議のほうからいろいろな質問があろうかと思います。またよろしく対応をいただけるとありがたいと思ってます。

続きまして、3報告事項、「(1) 大阪府農業委員大会について」、3年ぶりといいますか、国際交流センターで3年ぶりに開催されま

した。大変なにぎやかな会場で、たくさん集まつていただいて久しぶりににぎやかな大会でございました。ありがとうございました。

参考に、当日、守口の農業委員で参加いただいた方は11名です。事務局からお二人参加いただきました。ありがとうございました。

以上で、議案のほうは終わりましたが、何か総括で御意見があれば伺いたいと思います。

事務局 時間、再度ちょっと戻させていただいて、農地重点パトロールの時間は、11月14日の1時で間違いないですか。1時集合でよろしいですか。ハ雲ATM前で、駐車場のほう何台ぐらい止めれるかなと思いました、お車で来られるか。

田中委員 6台ぐらい入るんちゃうかな。

事務局 6台ぐらい。そうしたら1時で。

西口会長 ありがとうございました。

それでは、本日の総会はこれで終わりたいと思いますが、この間の大会で横浜の大学の名誉教授の先生が農業委員の存在意義というのを最後にお話があるようなので、農業委員の皆さん方はやっぱり灯台の役割を果たしていただけたとありがたいなということで、地域の農地を見守るということでいろいろ相談相手になっていただけたらありがたいというお話がありました。

ということで、本日は終わりたいと思います。お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。

事務局 次回の総会の日時だけ報告させてもらいます。11月24日木曜日、午後1時を予定しております。市役所6階の研修室602号、こちらのほうになっておりますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員

石 田 卓 三

大 倉 利 文